

No.72 シリーズ 教育の窓

今の時代に考えたい  
情報モラルと保護者の役割  
八百津町教育委員会

1. はじめに

私たちの周りには、携帯電話やスマートフォン、オンラインゲーム機など、インターネットに接続する機能をもつ機器があふれています。

それらはコミュニケーションのための便利な道具であると同時に、使い方を誤ると人を傷つけたり、犯罪につながったりする恐ろしい道具にもなるのです。

保護者のみなさんには、子どもにインターネット接続機器を持たせる前に、それらが子どもに本当に必要なか、十分に検討してほしいと思います。

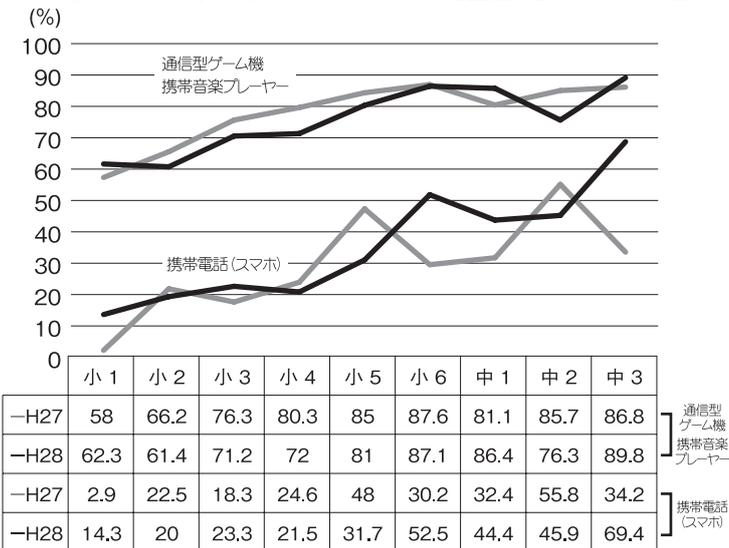
そして、持たせる場合は、子どもが被害者にも加害者にもならないよう注意してください。その便利さと危険性の両面を、子どもと一緒に十分に話し合うことが必要です。

2. 児童生徒の状況

八百津町内の「通信型ゲーム機・携帯音楽プレーヤー」、「携帯電話(スマートフォン)」を持っている児童生徒の割合は、下の表の通りです。

多くの児童生徒が、自分の手元にある機器を使用し、インターネットを介して他者とコミュニケーションをとることができる環境にあります。

通信型ゲーム機・携帯音楽プレーヤーを持っている児童生徒と携帯電話(スマートフォン)を持っている児童生徒の割合(単位%)



その一方で、本町ではありませんが、全国的にみるとインターネットが関わる犯罪に、子どもたちが巻き込まれる事案も急増しています。こうした犯罪から、大切なわが子を守るために、保護者のすべきことを考えてみましょう。

3. わが子を守るために保護者として

(1) 携帯電話・ゲーム機の利用の仕方について

家庭でルールを決める。

利用時間、料金のほか、書き込む内容、利用するサイトの制限、利用時のマナーなどの約束を家族で決めることが重要です。

(2) フィルタリングを設定する。

フィルタリングとは、アダルト・出会い系・暴力・違法サイトなど、子どもに見せたくないサイトの閲覧を制限する機能です。

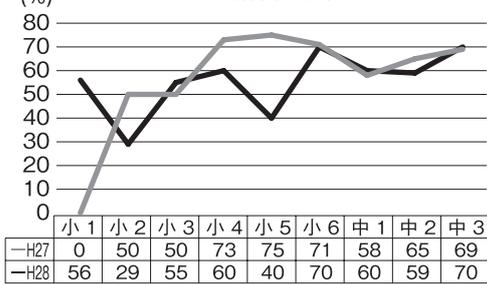
「岐阜県青少年健全育成条例」で、児童生徒が使用する携帯電話にはフィルタリングを設定することが義務づけられています。

八百津町でも、携帯電話を持つ全ての児童生徒を守るため、児童生徒全員のフィルタリング設定を目指しています。

「○○の機能が使えない」という子どもも主張もあると思いますが、安全のために必要な設定です。

閲覧する必要があります。場合には、保護者と一緒に家庭のパソコンを利用するなど、工夫して子どもの安全を最優先に考えることが重要だと思います。

携帯電話のフィルタリングを設定をしている児童生徒の割合(単位%)



※使用したデータは、岐阜県教育委員会が平成28年11月から12月に実施した、「平成28年度情報モラル調査」による八百津町小中学生の結果から引用しています。

八百津町回答者数…小学生478名 中学生122名

(各学校・各学年より1学級抽出)